

6-1 大川広域消防本部現勢

(平成31年4月1日現在)

区分	消防職員									条 例 定 数	普通 消防 ポン プ自 動車 (B1 以上)	水 槽付 消防 ポン プ自 動車 (B1 以上)	は し ご 付 消 防 自 動 車	救 急 自 動 車	救 助 工 作 車	指 揮 車	その 他の 小型 動力 ポン プ	広 報 車	資 材 運 送 車	そ の 他 の 車 両
	実 員																			
	消 防 監	消 防 司 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	そ の 他 職 員	計												
本 部	1	1	5	3	5	1	8		24						1		2		2	
西 署		1	1	8	3	5	9		27	1	1	1	1			2		1	1	
寒川分署			1	6	3	4	4		18	1	1		1			3			1	
東 署		1	1	8	3	5	9		27	2	2		2	1		2		1		
白鳥分署			1	7	1	3	6		18	1	1		1			2			1	
計	1	3	9	32	15	18	36		114	110	5	5	1	5	1	1	8	2	2	5

6-2 消防団現勢

(平成31年4月1日現在)

区分	分 団 数	消防団員									条 例 定 数	普通 消防 ポン プ自 動車 (B1 以上)	水 槽付 消防 ポン プ自 動車 (B1 以上)	化 学 消 防 車	指 揮 車	小 型 動 力 ポン プ付 積 載 車	その 他の 小型 動力 ポン プ	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	水 槽 車	そ の 他 の 車 両
		実 員																			
		団 長	副 団 長	女 性 部 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	計											
本 部		1	5	14					20					2							
津田方面隊	4				4	4	7	7	45	67	3				4						
大川方面隊	3				3	3	6	9	71	92	3							1			
志度西方面隊	2				2	2	5	10	60	79	2				4			1			
志度東方面隊	3				3	3	9	23	63	101	3				7						
寒川方面隊	3				3	3	6	15	61	88	3							1			
長尾方面隊	4				4	4	15	28	91	142	4	1			2			1			
計	19	1	5	14	19	19	48	92	391	589	620	18	1		2	17		4			

6-3 消防水利の現況

(平成31年4月1日現在)

区分	合計 (A)~(F) の計	消火栓			防火水槽										井戸			その他		
		計	公設	私設	計				公設				私設				計		公設	私設
					100 m <sup>3</sup> 以上 (B)	60~ 100 m <sup>3</sup> 未満 (C)	40~ 60 m <sup>3</sup> 未満 (D)	20~ 40 m <sup>3</sup> 未満 (E)	100 m <sup>3</sup> 以上	60~ 100 m <sup>3</sup> 未満	40~ 60 m <sup>3</sup> 未満	20~ 40 m <sup>3</sup> 未満	100 m <sup>3</sup> 以上	60~ 100 m <sup>3</sup> 未満	40~ 60 m <sup>3</sup> 未満	20~ 40 m <sup>3</sup> 未満				
さぬき市	1329	1161	1161		4	9	82	72			62	54	4	8	20	18	1	1		17

6-4 消防無線通信施設・火災通報施設の現況

(平成31年4月1日現在)

区分	消防・救急業務用無線局（局数）					電 話				
	固定局	基地局	移 動 局			合 計	消 防 機 関 に あ る も の			
			陸 上 移動局	携帯局	計		火災報知 専用電話	消防電話	加入電話	合 計
大川広域		3	54		54	54	4	18	43	65
(西 署)			11		11	11			4	4
(寒川分署)			8		8	8			4	4

6-5 水防倉庫の現況

番号	名 称	対象河川海岸	設置箇所	構 造	摘要
1	津田水防倉庫	津 田 川	津田町津田	平屋建	
2	神前水防倉庫	鴨部川, 津田川	寒川町神前	〃	
3	石田水防倉庫	地 蔵 川	寒川町石田東	〃	
4	寺町水防倉庫	志度海岸, 大橋川	志度	〃	
5	小田水防倉庫	小田海岸, 滝川	小田	〃	

6-6 防災資機材保有状況（消防団資機材を除く）

(平成31年4月1日現在)

品 名	規 格	数 量	保管場所	備 考
発電機	EU24i	5	本庁附属棟倉庫	
	EU45is	2	本庁附属棟倉庫	
		1	本庁附属棟倉庫	
	EU24i	1	小田水防倉庫	
	EU24i	2	志度東体育館	
	EU55is	1	志度東体育館	
投光器	EM4002W	4	津田水防倉庫	
	EM4002W	2	寒川水防倉庫	
	EM4002W	1	小田水防倉庫	
		26	本庁附属棟倉庫	
救助用ゴムボート		4	本庁附属棟倉庫	
救助用ボート		2	津田水防倉庫	

## 6-7 大川広域消防本部資機材保有状況

(平成31年4月1日現在)

区分	資機材名	数量
保安 ・ 保護器具	空気呼吸器	52
	酸素呼吸器	5
	簡易呼吸器	3
	送排風機	2
	放射線保護服	2
	耐電衣一式	7
	防毒衣	8
	耐熱服	2
	レスキューコール	5
	救助器具	空気式救助マット
緩降機		2
救命索発射銃		2
油圧ジャッキ		2
マット型空気ジャッキ		4
大型油圧スプレッダー		3
コンビツール		1
可搬式ウインチ		3
マンホール救助器具		1
ロープ登降機		4
チェンブロック		1
サバイバースリング		3
救助用ベストスリング(横吊式ハーネス)		2
切断 ・ 破壊器具	大型油圧切断機	3
	エンジンカッター	6
	チェンソー	9
	ガス溶断機	3
	空気鋸	2
	万能斧	13
	削岩機	1
	マルチカッター	1
	ハンマードリル	1
	リングカッター	11
	鉄線カッター	11
	ライトカッター	3

区分	資機材名	数量
水難救助器具	潜水器具一式	8
	救命胴衣	25
	水中投光器	5
	救命浮環	17
	浮環	1
	救命ボート	4
	測定・検知器具	有毒ガス測定器
可燃性ガス測定器		8
酸素濃度測定器		1
放射線測定器		1
放水器具	ホース 50 ミリ	350
	ホース 65 ミリ	469
	高圧ホース 65 ミリ	20
	水幕ホース 65 ミリ	8
	ラインプロポーショナル	5
	発砲ノズル	11
	ジェットシューター	26
	無反動管鎗	6
	特殊ノズル(フォグガン含む)	13
	トランシーバー	18
	投光器	12
その他	携帯拡声器	16
	防爆型ハンドライト	17
	サーチライト	55
薬剤等	オイルプロッター(kg)	36.4
	クラスA泡消火剤(L)	36
	オイルプロッター(kg)	38.6

6-8 香川県防災資機材保有状況

	品名	規格	数量	設置場所	備考
石油コンビナート用資機材	オイルフェンス	B型 プリジストン・ライトタイプ *県危機管理課所管分	160m	香川県防災資機材センター (高松市朝日新町 1-7)	
		住友 B型 *県港湾課所管分	1,100m		
	泡消火薬剤	スーパーフォーム AT3%型	18,000ℓ	香川県防災資機材センター (坂出市番の州町 3 番地)	
		メガフォーム F-623T 3%型	17,000ℓ		
林野火災用資機材	貯水槽	容量=2,500ℓ 重量=50kg 満水時容積=直径230cm×高さ90cm 結束時容積=直径110cm×高さ30cm	8基	香川県消防学校備蓄倉庫 (高松市生島町 689-11)	
	水のう (中型)	容量=500ℓ 重量=95kg 懸吊時全長=200cm リング直径=110cm 吊下高=350cm 吐出量=100~130ℓ/秒 空袋時機速(対地限度)=110(kg/時)	14基		
	コントロールボックス	500ℓ水のう用	14基		
	水のう用パレット	1,450cm×1,350cm×890cm	12個		
	チェンソー		10基		
	ヘルメット		37個		
救助用資機材	エアーテント (附属品含む)	TAT-600 型	1式	高松市南消防署 (高松市多肥下 1530-16)	
	エアーテント (附属品含む)	マク・クイックシェルター MQ562A	2式		
	スポットクーラー	クールスイファン1 ロスタンダードタイプ SS-25EH-1	4式		
	蓄電池	LiB-AIDE500	2式		
	折りたたみ式簡易ベッド		30台		
その他	起震車	3500cc、香川 800 さ 9877	1台	香川県消防学校車庫 (高松市生島町 689-11)	
		4000cc、香川800す 947	1台		
	自走式照明車	パノラマライトMEGALUX1800 香川88す1043	1台	仲多度南部消防本部 (琴平町五条 313)	
	フォークリフト	三菱 1.5t バッテリー式	1台	香川県消防学校備蓄倉庫 (高松市生島町 689-11)	
	災害対策用給水システム	東レ レスキュー AW-7200G II 型	1台		
	衛星可搬型地球局	アンテナφ0.75mφ 出力0.8w 個別電話 (FAX) 1ch	3台	香川県庁6階 危機管理課通信機械室	
	資機材運搬車	日産ADバン	1台	天神前分庁舎一階駐車場 (高松市天神前 6-1)	

## 6-9 香川県防災資機材運用要綱

(目的)

第1条 この要綱は、各種災害対策用として香川県が備蓄した別表に掲げる防災資機材（以下「資機材」という。）の運営について必要な事項を定める。

(配置等)

第2条 資機材は、別表の配置場所欄に掲げる場所に配置する。

2 資機材の使用管理等については、この要綱に定めるもののほか、別に締結する管理委託契約書の定めるところによるものとする。

(用途の指定)

第3条 資機材は、各種災害の防御又は防御訓練以外の用途に供してはならない。

(貸付けの手続等)

第4条 各種災害の防御又は防御訓練のため、資機材の貸付けを受けようとする市町長は、あらかじめ知事に資機材貸付申請書（第1号様式）を提出しなければならない。ただし、特に緊急を要するため文書により難いときは、口頭によることができる。この場合においては、事後速やかに所定の手続きをするものとする。

2 知事は、資機材を貸付けることを決定したときは、貸付決定に係る市町の長及び当該貸付けに係る資機材を管理している市町（以下「管理市町」という。）の長に貸付けを決定した旨の通知をするものとする。

3 貸付けの決定を受けた市町の長は、管理市町の長から当該貸付けに係る資機材を受領するときに、資機材借用証（第2号様式）を知事に提出するものとする。ただし、特に緊急を要する場合は、事後に当該手続きをすることができる。

(応援の要請等)

第5条 貸付けを受ける市町（以下「借受市町」という。）の長は、借受けに係る資機材を使用するため必要と認めるときは、管理市町の長に応援を求めることができる。

2 資機材は、借受市町又は管理市町の消防吏員で当該資機材の使用方法を熟知したものが操作しなければならない。

(貸付期間)

第6条 資機材の貸付期間は、当該貸付の目的を遂行するための必要な期間とする。

(使用後の報告)

第7条 借受市町の長は、資機材を使用した後に、速やかに次に掲げる事項を記載した文書を知事に提出しなければならない。

- 一 使用目的
- 二 使用日時
- 三 使用場所
- 四 使用資機材数量
- 五 その他知事が必要と認める事項

(費用の負担)

第8条 資機材の使用及び応援を受けたことにより生じた費用のすべては、借受市町において負担するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほかは、資機材の運用について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、昭和56年4月1日から施行する。

## (2) 訓練の実施

職員の対応能力の向上を図るとともに、本業務継続計画の実効性を確認するために、各種訓練の実施に努めるものとする。

## (3) 各職員への震災への備えの徹底

地震の発生時間にかかわらず、職員又は家族が自宅で何らかの被害を受けるおそれがある。そこで、自宅の安全性を高めておくとともに、職員が安心して非常時優先業務に従事できるよう家族の安否確認の手段を周知しておくことも重要である。

このようなことから、今後、職員に対して、次のような震災対策に取り組むよう呼びかけていくこととする。

### ① 自宅の耐震化

自宅が昭和56年5月以前に建てられている場合は、住宅の耐震補助制度を活用して耐震診断・耐震改修を行うなどにより、自宅の耐震性の確保に努める。

耐震化に関する相談は、建設経済部都市整備課で対応する。

### ② 家具の固定化

寝室や避難路を中心に、タンスや大型テレビなど、転倒すると身体や生命に危険のある家具を固定し、家具の転倒を防止する。

### ③ 非常持出袋及び非常備蓄品の準備

発災時に最初に持ち出す「非常持出袋」と災害から復旧するまでの数日間を支える「非常備蓄品」を準備し、県民防災週間（毎年7月15日から21日まで）などの機会に年1回は必ず点検する。

### ④ 災害用伝言ダイヤルの活用

南海トラフを震源とする地震・津波が発生した場合に、家族の安否確認ができるよう、あらかじめ災害用伝言ダイヤルの利用方法について確認しておく。

## 2 計画の見直し

本計画は、全庁挙げての取組みであることから、さぬき市業務継続計画検討協議会等を設置の上、訓練等により把握された問題点、本庁舎及びその施設・設備等の整備状況、本市、香川県等の知見等を踏まえ、Plan（計画の策定）、Do（訓練等の実施）、Check（検証の実施）、Action（計画の見直し）といった「PDCAサイクル」を通じて、計画の持続的見直しを行うものとする。

参考資料（略）

非常時優先業務一覧（略）